

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 令和5年7月14日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)

【会社名】 丸東産業株式会社

【英訳名】 Maruto Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原正之

【本店の所在の場所】 福岡県小郡市干潟892番地1

【電話番号】 (0942)73-3845

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部本部長 石松謙太郎

【最寄りの連絡場所】 福岡県小郡市干潟892番地1

【電話番号】 (0942)73-3845

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部本部長 石松謙太郎

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日	自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日	自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日
売上高 (千円)	4,260,036	4,621,249	18,136,837
経常利益 (千円)	175,622	236,588	611,077
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	117,381	163,665	416,802
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	127,667	154,833	547,665
純資産額 (千円)	8,148,190	8,659,523	8,568,187
総資産額 (千円)	15,522,321	17,486,129	16,888,694
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	73.95	103.11	262.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.4	49.4	50.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行し、緩やかな回復基調にあるものの、原油価格の上昇に伴う原材料価格の高止まり、ユーティリティコストの更なる増大、円安の継続など、景気の先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと当社グループは、安定供給を第一に、お客様が求める製品の提案によって売上を拡大すべく、事業活動を行ってまいりました。

営業面では、「掴めるくん®」及び「吸湿くん®EX」などの機能包材や、「MARUTOエコプロダクツ（環境対応品）」、「丸東パッケージプロモーション（販売促進策）」の提案を行ってまいりました。また、原材料価格の高騰に対しては、その一部を製品価格に反映させる活動を継続して行ってまいりました。

生産面では、原材料価格の上昇分を内部で吸収する努力を行うとともに、お客様への安定供給を果たすべく、協力会社を含め一丸となって製品を製造する取り組みを行ってまいりました。

これらの活動により、原材料価格上昇の影響を受けた前第1四半期連結累計期間の四半期純利益を上回ることができましたが、ユーティリティコストの増大など、依然として製造コストの高止まりが継続しており、以前の利益水準まで回復するには至りませんでした。

また、「製品の生産量を増加させるための生産エリア拡大」、「個包装化・環境に配慮した生産設備の拡充」、「生産の自動化による省力化」、「環境配慮型のユニークな研究開発の強化」を推進すべく、令和5年5月から、福岡第二工場の稼働を開始いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において売上高は、46億2千1百万円（前年同期比8.5%増）、損益面では、営業利益1億7千9百万円（前年同期比59.6%増）、経常利益2億3千6百万円（前年同期比34.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1億6千3百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

#### （2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末日における総資産は、前連結会計年度末日に比べて5億9千7百万円増加し、174億8千6百万円となりました。これは主に、建物及び構築物の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末日に比べて5億6百万円増加し、88億2千6百万円となりました。これは主に、その他の流動負債（設備電子記録債務及び設備支払手形など）の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末日に比べて9千1百万円増加し、86億5千9百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

#### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,561,000
計	4,561,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和5年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,590,250	1,590,250	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,590,250	1,590,250		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和5年3月1日～ 令和5年5月31日		1,590,250		1,807,750		786,011

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和5年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和5年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,584,500	15,845	
単元未満株式	普通株式 2,750		
発行済株式総数	1,590,250		
総株主の議決権		15,845	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

令和5年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟 892番地1	3,000		3,000	0.19
計		3,000		3,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和5年3月1日から令和5年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和5年3月1日から令和5年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,741,610	2,196,926
受取手形	715,291	739,905
電子記録債権	898,264	1,024,654
売掛金	3,073,900	3,062,184
商品及び製品	1,125,197	1,208,856
仕掛品	650,319	611,118
原材料及び貯蔵品	407,436	355,645
その他	192,819	303,418
貸倒引当金	80,117	61,555
流動資産合計	9,724,720	9,441,154
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,078,440	4,164,305
機械装置及び運搬具(純額)	838,655	827,123
土地	1,252,865	1,252,834
建設仮勘定	1,579,133	358,920
その他(純額)	67,016	83,435
有形固定資産合計	5,816,111	6,686,618
無形固定資産		
投資その他の資産	283,259	277,361
投資有価証券	944,359	934,008
退職給付に係る資産	7,959	10,676
その他	115,809	139,721
貸倒引当金	3,525	3,412
投資その他の資産合計	1,064,602	1,080,994
固定資産合計	7,163,973	8,044,975
資産合計	16,888,694	17,486,129
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,535,345	1,472,842
電子記録債務	2,683,060	2,547,921
短期借入金	698,000	698,000
1年内返済予定の長期借入金	410,820	410,820
未払金	140,636	126,739
リース債務	15,040	15,313
未払法人税等	89,392	109,302
賞与引当金	57,640	144,950
その他	599,976	1,309,921
流動負債合計	6,229,911	6,835,809
固定負債		
長期借入金	1,603,074	1,500,369
リース債務	30,560	26,628
役員退職慰労引当金	62,790	64,460
退職給付に係る負債	390,970	396,138
その他	3,200	3,200
固定負債合計	2,090,594	1,990,796
負債合計	8,320,506	8,826,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,807,750	1,807,750
資本剰余金	786,011	786,011
利益剰余金	5,536,790	5,636,967
自己株式	3,819	3,828
株主資本合計	8,126,732	8,226,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292,973	284,214
為替換算調整勘定	90,427	92,419
退職給付に係る調整累計額	31,917	29,452
その他の包括利益累計額合計	415,318	406,086
非支配株主持分	26,137	26,537
純資産合計	8,568,187	8,659,523
負債純資産合計	16,888,694	17,486,129



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)
売上高	4,260,036	4,621,249
売上原価	3,552,653	3,851,301
売上総利益	707,383	769,948
販売費及び一般管理費	594,882	590,344
営業利益	112,500	179,603
営業外収益		
受取配当金	37,106	36,114
為替差益	23,430	3,315
貸倒引当金戻入額		18,648
その他	6,820	3,847
営業外収益合計	67,357	61,926
営業外費用		
支払利息	2,707	4,328
手形売却損	57	164
その他	1,470	449
営業外費用合計	4,235	4,941
経常利益	175,622	236,588
特別利益		
投資有価証券売却益	2,490	
特別利益合計	2,490	
税金等調整前四半期純利益	178,112	236,588
法人税、住民税及び事業税	103,098	93,439
法人税等調整額	41,540	20,298
法人税等合計	61,557	73,140
四半期純利益	116,555	163,447
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	825	217
親会社株主に帰属する四半期純利益	117,381	163,665

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)
四半期純利益	116,555	163,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,432	8,759
為替換算調整勘定	39,098	2,610
退職給付に係る調整額	2,553	2,464
その他の包括利益合計	11,112	8,614
四半期包括利益	127,667	154,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	127,149	154,433
非支配株主に係る四半期包括利益	517	400

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更等）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (令和5年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年5月31日)
受取手形割引高	千円	118,264千円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)
減価償却費	120,837千円	126,062千円

( 株主資本等関係 )

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月27日 定時株主総会	普通株式	63,489	40	令和4年2月28日	令和4年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年5月26日 定時株主総会	普通株式	63,489	40	令和5年2月28日	令和5年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

当社グループは、包装資材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)

当社グループは、包装資材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、包装資材事業を提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)
複合フィルム(製商品)	2,962,280 千円	3,329,503 千円
単体フィルム(製商品)	232,352 千円	204,068 千円
容器(商品)	406,128 千円	365,366 千円
その他(商品)	659,274 千円	722,310 千円
顧客との契約から生じる収益	4,260,036 千円	4,621,249 千円
その他の収益	千円	千円
外部顧客への売上高	4,260,036 千円	4,621,249 千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)
1株当たり四半期純利益	73円95銭	103円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	117,381	163,665
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	117,381	163,665
普通株式の期中平均株式数(株)	1,587,226	1,587,224

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年7月14日

丸東産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳 永 英 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸東産業株式会社の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和5年3月1日から令和5年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年3月1日から令和5年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸東産業株式会社及び連結子会社の令和5年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。